

第 547 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 10 年 4 月 17 日 (金) 14:00～15:20
2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)
3 出席者 計 22 名

(委 員)

溝口会長、腰原委員、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、篠塚委員、
昆委員、酒井委員、遠藤委員、灘本委員、筑波委員、五十畑委員、江川委員、
福原委員、袖井委員

(委員代理)

藤江 (松島委員代理)

(総務庁)

大戸統計基準部長、柚木統計企画課長、渡辺国際統計課長、金子統計審査官、
田所統計審査官

4 配布資料

(1) 部会の開催状況

- 部会の開催状況一覧

(2) 諮問事項

- 諮問第 2 5 5 号

家計調査及び単身世帯収支調査の改正について

(3) 報告事項

- 平成 9 年商業統計速報 (卸売・小売業)

(4) その他

- 平成 1 0 年 2 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 4 6 巻・第 2 号)
- 指定統計の公表実績及び予定
- 第 5 4 5 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

(1) 部会の開催状況

- ① 平成 1 0 年 4 月 3 日に開催された第 8 5 回経済指標部会 (議題: 「鉱工業指数の平成 7 年 (1995 年) 基準改定結果について」及び「貿易指数の平成 7 年 (1995 年) 基準改定計画について」) の開催結果について、美添経済指標部会長から報告が行われた。

[質 疑] 特になし

- ② 平成 1 0 年 4 月 1 5 日に開催された第 2 9 3 回統計開発部会 (議題: 「統計の諸問題について」) の開催結果について、溝口統計開発部会長から報告が行われた。

[質 疑] 特になし

(2) 諮問事項

- 諮問第 2 5 5 号

家計調査及び単身世帯収支調査の改正について

総務庁統計局統計基準部金子統計審査官が諮問文の朗読及び諮問の趣旨説明を行

った。続いて、総務庁統計局統計調査部岡本消費統計課長が、調査の改正計画について説明を行った。

〔質 疑〕

松田委員) 今回の改正計画は長時間かけて検討した結果と思うが、私が国民生活・社会統計部会長をしていた当時、検討してほしいと言った次のような点がどのように解決されたか質問したい。まず家計調査についてだが、一点目は、当初、農家世帯を 100 世帯加えるということであったが、改正案は農林漁家世帯を加える形になったために、農業経営統計調査だけでなく漁家・林家経済調査が全部改正になる。調査世帯総数は 8,076 で変わっていない。そうすると調査対象世帯の抽出方法の変更で対応する形になるが、その結果、最終的に農林漁家世帯がどの程度含まれるのかが一つの問題点だと思う。その際に是非検討いただきたい点は、代替標本が非常に増えていることにより、世帯構造が実態とかい離しているという指摘が多くなされている中、農林漁家が調査対象に追加された場合に、調査拒否世帯について代替標本を使った時に世帯構造はどのような形になるのか。ここで詳細を聞く時間は無いので、部会で検討してほしい。

二点目は、年間収入調査票の調査項目に「農林漁業収入」と「現物消費の見積り額」があるが、「農林漁業収入」が農林漁家の売上げから費用を引いた収入であるならば、農業センサス等における農家は耕地面積の他に販売額を入れているため、費用を引いた収入や漁業収入だけをうまく採れるのかどうか。家計簿では収入は記入しないことになっており、うまくいくのかどうか。現物消費に関して家計簿上の記入と年間収入調査票との照合は行われるのであろうか。

三点目は、世帯員の定義について、通常農家として考えた場合と国勢調査とでは、農業従事者の隠居夫婦をどうとらえるかがかなり微妙な問題となるので、この欄はこれでいいのか。それと関連して、世帯票には単身世帯の議論で絶えず出てくる単身赴任送り出し世帯の欄が無い。これは仕事をしている長期不在者となり、出稼ぎと単身赴任の双方が含まれるが、この点は確かめなくていいのか。集計結果表については、年間収入五分位階級別で農家が入った時と非農家の場合で、サンプル数がどれくらいかによってうまく分離した結果表が集計できるのかどうか。先ほどの説明では6か月の移行期があるとのことだが、その点はどうなるのか。以上が家計調査に関する疑問点であり、問題点である。

単身世帯収支調査については、一点目は、老人単身世帯と壮年単身世帯と若年単身世帯とでは支出構造その他が違うが、標本設計上、調査区から一世帯抽出という形で良いのかという問題をいろいろ議論した記憶がある。最終的には、これ以上サンプル数は増やせないということでした。一応、調査結果が得られた現在、三種類の単身者の層がどのような分布になっていて、その結果、標本誤差がどのようなになっているの

か。また、その点をどう評価しているのか。その評価によって、家計調査と合体した四半期別の結果をどのような取扱いとするべきなのか検討してほしい。最終的に、家計調査結果と単身世帯収支調査結果を併せた総世帯の結果は指定統計か承認統計になるのか。あるいは、一種の加工統計になるのか。二点目は、承認統計であるこづかい調査の結果が家計調査の推計上どのような形で活用され得るのかも検討すべきである。さらに、諮問の説明で触れられなかったが、家計調査の附帯調査である貯蓄動向調査の標本設計の対象が変わることになるが、どのような影響を受けるのか検討する必要があるのではないか。以上の点を伺いたい。

溝口会長) 今の質問の大部分は今後の審議で明らかになるが、その中で今日答えられるものだけお願いしたい。

岡本課長) 標本配分に関するものは大きな枠組みとなるので説明する。家計調査については、従来の調査世帯総数 8,076 を維持した。考え方としては、全体として単身世帯の増加分と他の家計部分との兼ね合いをどうするかであり、単身世帯収支調査の方で寮・寄宿舎の部分を増やした。単身世帯の比重が高まっており、従来の範囲で考えると、できるだけ単身世帯のサンプルを増やし、家計調査の方を減らすことになる。ただ、合わせて農林漁家世帯を 100 程度追加するので結果的に 8,076 世帯の現行に収まる。それから、農家世帯の方がやや協力度が高いのでバイアスが高まるのではないかと心配されての質問だと思うが、これは具体的には部会の審議で検討いただくものである。現在の抽出方法は、各単位区を勤労者世帯とそれ以外の二層に分けて 6 世帯を比例配分している。農林漁家世帯を追加した場合については、従来、不適格世帯としていた農林漁家世帯の層をもう一つ追加し、三層にして 6 世帯を比例配分する考えである。

総世帯に係る統計の位置付けについては、家計調査と単身世帯収支調査の両方が指定統計であれば、そこから出てくる結果も自動的に指定統計になると考えるが、単身世帯収支調査は承認統計である。今回、寮・寄宿舎を新たに追加することで調査として固まったかどうか判断できるかにかかってくることで、もう少し様子を見る必要があり、単身世帯収支調査はしばらくまだ承認統計として考えている。そうすると二つの調査を合わせた総世帯は、一種の加工統計であり、単身世帯収支調査の結果公表と同時に家計調査の結果を合わせることで、承認統計に近い範疇に入ると思う。

こづかい調査の件だが、これは現在、全国消費実態調査の中で調査しており、指定統計になっている。全国消費実態調査のこづかい調査は、家計調査の用途不明のこづかいの部分に関してCPIのウエイトを作成するときのデータとして使っているため、家計調査を補完する貴重なものになっている。貯蓄動向調査に関して具体的に農林漁家世帯が調査対象で入ってきたときにどうするかという件については、今回の審議の範

疇ではなく公式にはまだ未定となる。ただ農林漁家世帯だけ除いて調査することは実際にはできないであろうと思っている。

松田委員) 家計調査そのものの精度計算にこづかい調査の結果を反映させることは難しいと考えているのか。

岡本課長) 精度計算と言っても標本誤差の理論的な計算式は分からないので、こちらで家計調査に関してどう使えるかは判断しかねる。

溝口会長) いろいろ問題はあろうかと思うが、部会審議の段階で明らかにしていきたい。それでは、本件については、国民生活・社会統計部会（美添部会長）において審議していただく。

(3) 報告事項

- 平成9年商業統計速報（卸売・小売業）について
通商産業大臣官房調査統計部田辺商工統計課長が、資料「平成9年商業統計速報（卸売・小売業）」に基づき、概略を報告

[質 疑]

松田委員) この統計からは判断できないが、従業者数階層で減っているのは常雇いの従業者なのか、また、売場面積とクロスした従業者数階層でみるとかなり減っているのか。

田辺商工統計課長) 売場面積とのクロスは出していない。今後そういった視点でもみていきたい。それと小売業については、百貨店などを中心に外部化している。百貨店といった大きいところで外部化しつつあっても全体的に従業者数が伸びているのは、新規出店などのスーパー関係を中心に伸びているからである。

井原委員) 今回、大きく変化したのは卸売業の構造である。これは前回に比べて規模の大きい卸売業が扱っている商品の売上げが相対的に変化したことなのか。

田辺商工統計課長) 実は、大規模卸売業の販売額が落ちている特別な要因があった。従来は金のディーリング額が販売額に入っていたが、今回の9年調査においては、各商社の有価証券報告書などの売上げからも金のディーリングは除くことになっていた。今回、金のディーリングを除いたことが落ち込みの半分くらいを占めているだろうと個人的に考えている。毎月出している商業販売統計で昨年から金のディーリングを除いたが、その時大手商社から聞くと約10兆円を超える金のディーリング額があったので、今回の落ち込みの3分の1～半分くらいはその要因による。ただ、それを除いても確かに大きく落ちており、従来二つの事業所で二回カウントされたものが一つになるといったような事業所の再編や統合も要因である。各規模でいろんな統廃合が行われ、特に大きいところでは流通の再編が進んでいて、それが販売額などに大きく関わってきている。

篠塚委員) この従業者数の中には無給の家族従業者、アルバイト、臨時などを含んでいるが、常雇いの人達と分けることはできるのか。

田辺商工統計課長) 臨時は区分していない。個人事業主及び無給の家族従業者は

区分できる。あとは一定期間連続して雇われている常用雇用者となる。
篠塚委員) 常用雇用者の中に臨時の人も入るわけですね。

田辺商工統計課長) 2ヶ月以上雇用されている者は入る。これについては、来年11年に事業所・企業統計と合同で補完調査を行うことにしている。その時に、この部分の従業者数のところを詳細にする。事業所・企業統計の方がさらに詳細にとっているので、商業統計としてももう少し細かいデータが得られると思う。

遠藤委員) 総合スーパーやコンビニなどの各種商品取扱店について商品ごとの販売額は将来出てくるものなのか。

田辺商工統計課長) もう少し細かく分類して出すことになっている。

美添委員) 小売業の業界別の動向のところ、全体的な動きとして、専門店や百貨店スーパーが増えている。しかし、中型総合スーパーは、これの定義の問題なのか店舗数がかなり大きく減少している。これはどのような理由か。

田辺商工統計課長) きちんと分析はしてないが、面積の規模で分けており、例えば、郊外に大きく作ろうとする場合の立地環境や品ぞろえが関係しているかと思う。コンビニは品ぞろえが豊富でないが、近くにあって必須なものはある。一方、大型総合スーパーや専門スーパーになると品ぞろえが豊富である。そういった意味で、中型総合スーパーは品ぞろえの面から少し中途半端だったり、立地が必ずしも適してなく、駐車場が無いので車で行けないなどの問題を今後クロスで是非分析していきたいと思う。

美添委員) 数はそれほど多くはないが、基本的に大型・中型の売場面積が関係しているのか。

田辺商工統計課長) そうである。

以 上